

『訓蒙図彙』寛文版本と元禄版本
—「果蔵」類の項目の異同について—

張 艶軍

The Kanbun and Genroku Versions of the *Kinmōzui*:
An analysis of the Kara (Fruits) section

ZHANG Yanjun

摘要

《訓蒙図彙》是由朱子学者中村惕斎于寛文六年撰写的启蒙类图解辞典，全二十卷。该书主要有三个版本，分别是初版寛文六年版和它的增补版元禄八年版・寛政元年版。初版由二十卷构成，分别是天文・地理・居处・人物・身体・衣服・宝货・器用（四卷）・畜兽・禽鸟・龙鱼・虫介・米谷・菜蔬・果瓜・树竹・花草。增补版元禄八年版・寛政元年版在初版的基础上又增加了杂类，共计二十一卷。

本文以果瓜类为研究对象，通过对比的方式，将初版寛文六年版和元禄八年版的各项目数量的增补状况进行比较研究，弄清楚了元禄八年版果瓜类的各项目在增补过程中数量上的变化特点。同时，发现了项目增减变化的原因与本文内容的统合和细分化有密切关系。

キーワード：訓蒙図彙 寛文版本 元禄版本 果蔵 中村惕斎

はじめに

『訓蒙図彙』は日本最初の絵入り百科事典である⁽¹⁾。朱子学者中村惕斎の撰になる寛文六年（1666）初印版行後、元禄八年（1695）刊『頭書増補訓蒙図彙』、寛政元年（1789）刊『頭書増補訓蒙図彙大成』をはじめ、増補改訂を加えながら版をかさねた⁽²⁾。

勝又基氏はこれら『訓蒙図彙』諸版の変遷状況を概観して、寛文版本について、次のように述べられる。

一丁に四図の画図を配して、その脇へは漢字・和名を記し、更に適宜若干の注を加えるという体裁を持つ⁽³⁾。

また、元禄版本については、次のように述べられた。

本書の大きな改編は二点。頭書（版本の上欄に置いた注釈）^{とうしょ}が加わった事と項目が大幅に増補された事である⁽⁴⁾。

楊世瑾氏は、現在確認される『訓蒙図彙』諸本のうち、版種の大きく異なる代表的な次の三種の版種をとりあげ、各項目の掲出語とその増補改訂の内容を詳細に比較検討した⁽⁵⁾。

- ① 寛文六年（1666）初印・中村楊斎撰『訓蒙図彙』二十卷十四冊（以下、寛文版本と略称）・国立国会図書館蔵・寛文六年山形屋刊（請求記号一一七一一八）。
- ② 元禄八年（1695）刊・撰者未詳『頭書増補訓蒙図彙』二十一卷十冊（以下、元禄版本と略称）・国立国会図書館蔵・元禄八年刊（請求記号：特一一一九四〇）。
- ③ 寛政元年（1789）年刊・撰者未詳『頭書増補訓蒙図彙大成』二十一卷十冊（以下、寛政版本と略称）・国立国会図書館蔵・寛政元年皇都書林九臯堂刊（請求記号：特一一一六一四）。

本稿においても、上の三種の版本を対象として、考察を進める。なお、使用テキストおよび本稿引用の図版は、楊世瑾氏の研究にしたがい、上の版本に拠った。

楊世瑾氏は、中村楊斎の編になる寛文版本と、楊斎とは関わりなく、その内容を増補改訂した元禄版本、さらに体裁を改めて版行された寛政版本の掲出語を調査し、その文体・書体・本文形式を比較検討した結果、後続の版本が寛文版本の項目を細分化・統合するという手法を用いていることを論じられた⁽⁶⁾。

石上阿希氏は『訓蒙図彙』の書誌調査を行い、以下の『訓蒙図彙』の図像を「近世期絵入百科事典データベース」に公開している⁽⁷⁾。

- A『訓蒙図彙』寛文六年版本（一六六六）
- B『頭書増補/訓蒙図彙』元禄八年版本（一六九五）
- C『頭書増補/訓蒙図彙大成』寛政元年版本（一七八九）

石上氏はレイアウトについて、寛文版本は「見開き四図（上下二段）。図の右横に漢字、よみ、和名、異称などを記す」、元禄版本は「見開き八図、見開き十二図（上下二段）。図の右横に名称、上部に注釈文を記す」と指摘された。また、元禄版本は『『頭書増補』と冠に付けた通り、各図の上部に注釈文が加えられ、各部門に項目が追加された。（中略）寛文版にあった学術性は薄れ『通俗化』された事典となっている」ということも指摘された⁽⁸⁾。

先学が論じられたように、『訓蒙図彙』諸版の本文・図版には、構成・項目に少なからぬ異同がある。本稿では、『訓蒙図彙』寛文版本の注文に付された「○」（後出の凡例では「圏」と称する）にあらためて注目し、元禄版本・寛政版本の増補改訂に際して、楊世瑾氏が指摘された項目・掲出語の「統合」「細分化」という概念を敷衍して、まだ考察のなされていない「果臚」類を検討する。これによって、『訓蒙図彙』にお

ける①元禄版本と②寛文版本との記載内容を比較検討し、②元禄版本による①寛文版本の項目の記載内容の増補改訂の具体相について、「○」によって区切られた注文が、どのように元禄版本の本文に反映されているのか、本文・図版の両面にわたって考察する。

1. 『訓蒙図彙』寛文版本の「○」

寛文版本の本文（注文）には「○」が付されている。これについて、『訓蒙図彙』寛文版本「凡例」は「圈」と呼んで、その意味を次のように記す。

【本文】 一 凡一事而數名者以正名爲標而注異名于其下或爲拘于屬對或爲避于重字題以異名則注以正名曰某也曰某之一名曰某謂之某若一類而殊品一體而分支者則注中隔圈而附之標題爲綱而餘皆爲目也其所圖俱主正者若併畫附者則就圖中識別之。

【訓誥】 一 凡そ一事にして数名なる者は、「正名」を以て標と爲して、「異名」を其の下に注す。或いは「屬對」に拘るが爲め、或いは「重字」に避かるが爲めに、題するに「異名」を以てするときは、則ち注するに「正名」を以てして曰く「某し也」、曰く「某が一名は曰く、某し」、「之を某しと謂ふ」と。若し一類にして殊品一体にして分支する者は、則ち注中圈を隔てて之を付け、標題を綱と爲て余を皆目と爲るなり。其の図する所、俱に正なる者を主とす。若し併に附する者を書くときは則ち図中に就きて之を識別す⁽⁹⁾。

「凡例」によれば、寛文版本の掲出語は「正名」をあげ、その下には「異名」をあげる。ただし、「屬對」に拘るためや「重字」を避けるために、掲出語に「異名」をあげることがある。その際には、注に「正名」を示す。また、同じ掲出語のなかで、さらに細かく、さらに細分類を施す際には、注文の中に「○」を付して区切る。「標題」すなわち掲出語を「綱」とし、それ以下の下位分類を「目」として分類の階層を立てる⁽¹⁰⁾。

つまり、寛文版本の「○」は、ひとつの掲出語のなかに複数の語彙を掲げる際に、その区切りを示すために用いる記号であった。この「○」に注目することによって、寛文版本の注文の構成、さらには続く元禄版本、寛政版本の注文の改変の手法を解明することが可能となるであろう。

2. 『訓蒙図彙』の「果蔬」類

表1は、『訓蒙図彙』初版寛文版本を基準として、寛文版本と元禄版本「果蔬」類の掲出語を一覧表にしたものである。寛文版本の掲出語には配列順に①～⑤②の番号を付した。元禄版本の番号も、これに従った。

* 表1・『訓蒙図彙』「果蔬」類の項目

寛文版本	①杏	②梅	③桃	④李	⑤梨	⑥奈	⑦棗	⑧栗	⑨柚
元禄版本	①杏	②梅	③桃	④李	⑤梨	⑥奈	⑦棗	⑧栗	⑨柚

⑩柑	⑪枳	⑫橘	⑬榲	⑭榛	⑮椎	⑯柿	⑰莓	⑱菱	⑲椒
⑩柑	⑪枳	⑫橘	⑬榲	⑭榛	⑮椎	⑯柿	⑰莓	⑱菱	⑲椒

⑳茶	㉑薺	㉒菜	㉓核	㉔仁	㉕榴	㉖禽	㉗葡萄	㉘胡頹	㉙香繻
⑳茶	㉑薺	㉒菜	㉓核	㉔仁	㉕榴	㉖禽	㉗葡萄	㉘胡頹	㉙香繻

⑳荔支	㉑蒟膾	㉒慈姑	㉓金柑	㉔銀杏	㉕枇杷	㉖枳椇	㉗楊梅	㉘棗	㉙木瓜
⑳荔支	㉑蒟膾	㉒慈姑	㉓金柑	㉔銀杏	㉕枇杷	㉖枳椇	㉗楊梅	㉘棗	㉙木瓜

④⑩松子	④⑪椶櫚	④⑫龍眼	④⑬鴉瓜	④⑭燕覆	④⑮甘蔗	④⑯沙糖	④⑰胡桃	④⑱胡椒	④⑲甜瓜
④⑩松子	④⑪椶櫚	④⑫龍眼	④⑬鴉瓜	④⑭燕覆	④⑮甘蔗	④⑯沙糖	④⑰胡桃	④⑱胡椒	④⑲甜瓜

⑤⑩苦瓜	⑤⑪白柿	⑤⑫烏柿	×	×					
⑤⑩苦瓜	×	⑤⑫烏柿	⑤⑬紫糖	⑤⑭水糖					

表1から次のことが確認される。

『訓蒙図彙』「果蔬」類に収録された両版本の掲出語は、寛文版本52語、元禄版本53語である。数のうえでは、元禄版本の掲出語が一語多い。ただし、元禄版本の増補一語の内実は、「白柿」一語の削除と「紫糖」「氷糖」二語の追加である。

この掲出語三語について、次に表2～4によって、本文と図像を対照して考察を加

える。

3. 元禄版本「白柿（柿）」の削除

勝又基氏、楊世瑾氏、石上阿希氏がすでに指摘されているように、寛文版本は一項目に一図を付し、本文と図像を組み合わせて掲出語を解説する。本文と図像の間は枠で区切られている。本文は右、図像は左に配され、両者の対応が版面の図像にも明確に示されている。また、元禄版本は本文と図像の間を枠で区切り、本文は頭書の形式をとり、その下に図像を付す。図像においては、「正名」「異名」の図像を、各々の「名」とともに掲げてある⁽¹¹⁾。

元禄版本は、掲出語「白柿（柿）」を削除している。表2に示したように、「白柿（柿）」を掲出語としてあげるのは、寛文版本のみである。

*表2・『訓蒙図彙』寛文版本「白柿」

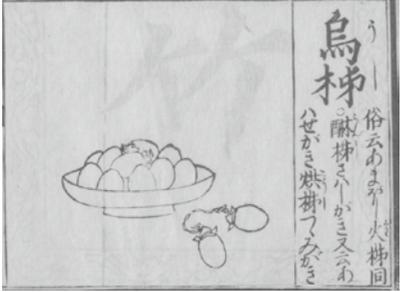
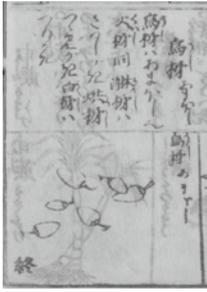
	寛文版本	元禄版本
①白柿	 <p>はくし 白柿 俗云つりがき。乾^{かんし}-柿^{しかん}・柿^{かんし}-乾^{しかん}・柿^{しかん}-餅^{しへい}、並^{しへい}-同○柿^{しきょう}-霜^{しきょう}、今按かきのしも。 柿^{しかう}-餅^{しかう}、かきづき。</p>	×

寛文版本①「白柿」の本文は、「俗云」として、和名「つりがき」、異名「乾^{かんし}-柿^{しかん}」「柿^{しかん}-乾^{しへい}」「柿^{しへい}-餅^{しへい}」をあげる。さらに、「○」を隔てて「柿^{しきょう}-霜^{しきょう}」「柿^{しかう}-餅^{しかう}」を注記する。

元禄版本は、「白柿」を独立の項目として立項していない。

しかし、元禄版本は、「白柿」は別の掲出語「烏柿」のなかに入れられている。表3は、寛文版本・元禄版本の「烏柿」の項目を対照して示したものである。

*表3・『訓蒙図彙』寛文版本と元禄版本「烏柿」

	寛文版本	元禄版本
②烏柿	 <p> ^{うし}烏柿 俗云、あまほし。 火-柿同 〇^{らんし}醃-柿、さはしがき、 又云あはせがき。 烘^{こうし}-柿、つゝみがき。 </p>	 <p> ^{うし}烏柿あまほし 烏柿はあまほしなり。 火柿同。 〇^{らんし}醃柿はさがきはしがき。 烘^{こうし}柿、つゝみがき。 白柿はつきかき。 ----- ^{うし}烏柿あまほし </p>

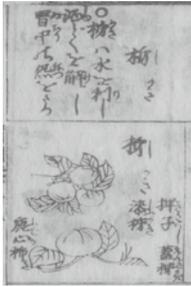
寛文版本②「烏柿」本文は、正名「烏柿」を掲出語とし、「俗云」として「あまほし」、異名「火-柿」をあげる。そして、「〇」によって文を区切り、「醃-柿」に「さはしがき」「あはせがき」を示し、「烘-柿」に「つゝみがき」と注する。

元禄版本も、寛文版本の本文を踏襲するが、本文中に「白柿はつきかき」、図像の掲出語として「烏柿あまほし」が、独自に増補されている。

ここで、表2・寛文版本の掲出語①「白柿」の「〇」に注目したい。①「白柿」では、「〇」以前に「白柿」の正名「白柿」・異名「乾-柿」「柿-乾」「柿-餅」をあげる。「〇」以降は、「白柿」の名称とは異なる「柿-霜」と「柿-饅」を示す。

元禄版本②「烏柿」の本文に増補されている「白柿はつきかき」は、寛文版本①「白柿」の「〇」以下に記された、「白柿俗云つりがき」を引用したものである。しかし、元禄版本②「烏柿」は、これ以外の寛文版本①「白柿」の記載「乾-柿・柿-乾・柿-餅、並-同〇柿-霜、今按かきのしも。柿-饅、かきづき。」を一切引用しない。

*表4・『訓蒙図彙』寛文版本と元禄版本「柿」

	寛文版本	元禄版本
③柿	 <p>柿 かき。 俗作^し柿^し。今按^{こうし}柿^し、總一名也。紅-柿・蒸-餅-柿、同。</p> <p>裨-子、ござはし。朱-柿、同。 漆-柿、しぶかき。 蓋-柿、ゑんざがき。 鹿-心-柿、ふでがき。</p>	 <p>柿 かき</p> <p>○柿は水を利し、酒どくを解し、胃中の熱をさる。</p> <hr/> <p>柿かき きさはし 裨子、 えんざかき 蓋柿、 しぶかき 漆柿、 ふでかき 鹿心柿。</p>

寛文版本③「柿」本文は、和名「かき」、異名「柿」をあげ、「今按」として、「柿^し、總一名也」と注する。また、柿の種類「紅-柿」「裨-子」「漆-柿」「蓋-柿」「鹿-心-柿」を五種あげる。

元禄版本もこれを継承し、図像のなかに四種の柿「裨子」「蓋柿」「漆柿」「鹿心柿」をあげて、四種の柿の図を示す。しかし、元禄版本が、頭書本文には「柿は水を利し、酒どくを解し、胃中の熱をさる」と、柿の薬効・効能を示している点に注目したい。元禄版本の頭書本文には、このような本草学にもとづくとみられる薬効・効能の記述が非常に多く見られるのである。

寛文版本③「柿」は「今按柿^し、總一名也。紅-柿・蒸-餅-柿、同」として、「柿」が総名であるとする。③「柿」本文は「紅-柿」「裨-子」「漆-柿」「蓋-柿」「鹿-心-柿」と、柿の種類をあげ、②「烏柿」本文は「醜-柿」「烘-柿」と、柿の加工食品をあげて、分類意識があることを示している。

一方、元禄版本②「烏柿」には柿の加工食品を記載する。すなわち、「^{らんし}酥-柿」
「^{こうし}烘-柿」^{はくし}「白柿」である。この加工食品「^{はくし}白柿」は前述したように、寛文版本①「白柿」から「^{はくし}白柿はつきかき」を引用したものである。

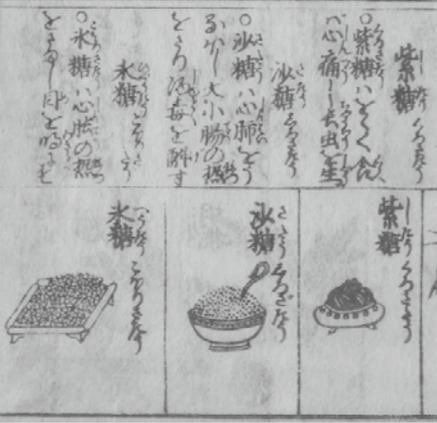
元禄版本②「烏柿」に、寛文版本①「白柿」は統合された。したがって、元禄版本は「白柿」を独立の掲出語を立てて立項していないのである。

4. 元禄版本「紫糖」「冰糖」の増補

元禄版本は「紫糖」「冰糖」の二つの掲出語を増補した。しかし、その図像と本文を詳細に比較すると、実際には、元禄版本は寛文版本「沙糖」を「紫糖」「沙糖」「冰糖」のふたつに分ち、細分化したことが確認される。

表5は、寛文版本「沙糖」が、元禄版本において「紫糖」「沙糖」「冰糖」の三つの掲出語に細分化されている状況を示したものである。

*表5・『訓蒙図彙』寛文版本「沙糖」と元禄版本「紫糖」「沙糖」「冰糖」

寛文版本	元禄版本
 <p data-bbox="84 1189 520 1340"> きたう 沙糖 蔗糖同○白^{キヲ}名^{はくたう}白糖^{たうさう}・糖^ト・霜^ト。黒^{キヲ} 名^{したう}紫^{へうたう}糖^{せきみつ}ト。凝^{ルヅ}名^{へうたう}氷^{せきみつ}糖^{セルブ}・石^{セルブ}蜜^{セルブ}ト。化^{セルブ} 名^{さみつ}沙^{セルブ}蜜^{セルブ}ト。 </p>	 <p data-bbox="548 1189 968 1268"> したう 紫糖くろさたう くらさたう くらへ しんつう ちやうちやう。しやう ○紫糖はを、く食は、心痛し、長虫を生ス。 </p> <p data-bbox="548 1380 694 1412"> したう 紫糖くろさたう </p>

	さとう 沙糖しろさたう ○沙糖は心肺をうるほし、大小腸の熱をさり、 酒毒を解す。
	さとう 沙糖しろざたう
	ひやうたう 冰糖こほりさたう ○冰糖は心脈の熱をさまし、目を明にす。
	へうたう 冰糖こほりさたう

第一に、寛文版本「沙糖」本文・図像には、すでに「紫糖」「沙糖」「冰糖」三種の糖の名があげられている。元禄版本は、これら「紫糖」「沙糖」「冰糖」の掲出語と図像をそのまま踏襲して、三つの掲出語として立項した。図像にはそれぞれ、「紫糖くろさたう」「沙糖しろざたう」「冰糖こほりさたう」の注記を付している。

第二に、寛文版本「沙糖」は、和名「沙糖」、異名「蔗糖」をあげ、「○」を隔てて、「白糖・糖霜」「紫糖」「冰糖・石蜜」「沙蜜」の注記を付す。これらはいずれも「沙糖」という総称の下位に位置づけられる下位分類である。すなわち、白い「沙糖」は「白糖・糖霜」、黒い「沙糖」は「紫糖」、凝固した「沙糖」は「冰糖・石蜜」、蜜化した「沙糖」は「沙蜜」という名称である。

つまり、寛文版本「沙糖」は「○」を隔てて、「○」以前に和名・異名、「○」以下にさまざまな「沙糖」の種類をあげて、その名称の由来を記している。このように、寛文版本「沙糖」の「○」は、正名・異名という標準の記載項目のほかに、記事を示す際に使用されている。この「○」以下の記述が、元禄版本独自の記載を生み出す契機となって働いている可能性が想定されてよいであろう。

第三に、寛文版本の「沙糖」は砂糖の類の総称であり、いわば、大分類である。これに対して、元禄版本の「沙糖」は「沙糖しろざたう」と注記する。しかし、寛文版本では、白い「沙糖」は「白糖・糖霜」である。

元禄版本は「沙糖しろざたう」として、「沙糖」に「しろざたう」という訓を与えている。これによって、元禄版本では、「沙糖」は「しろざたう」となった。

つまり、寛文版本の大分類「白糖・糖霜」、その下位分類である「白糖・糖霜」「紫糖」「冰糖・石蜜」「沙蜜」という分類概念が、元禄版本では区別されずに、大分類の「沙糖」が下位分類の「しろざたう」と並列に位置づけられているのである。それは、元禄版本が、寛文版本「沙糖」に示す「紫糖」「冰糖」

も「紫糖したうくるさたう」「冰糖へうたうこほりさたう」をそれぞれ独立した掲出語にしようとしたためである。

これによって、結果的に、元禄版本の掲出語は細分化された。そればかりではない。元禄版本が新たに立てた「紫糖」「沙糖」「冰糖」の本文は、充実している。

「紫糖」は多く食すると「心痛しんつうし、长虫ちやうちうを生しやうス」という。「沙糖」は「心肺しんはいをうるほし、大小腸たうねつの熱ねつをさり、酒毒しゆどくを解げす」という効能がある。「冰糖」は「心脈しんてうの熱ねつをさまし、目めを明あきらかにす」という薬効をもつ。

これらは寛文版本にはない本草学的な薬効・効能の記載として注目される。

寛文版本「沙糖」の図像・本文にあげる二つの「紫糖」「沙糖」は、元禄版本によって、三つの掲出語「紫糖」「沙糖」「冰糖」に分けられた。それは楊世瑾氏が説かれた「細分化」ではあるが、その内実は、むしろ、本文において、より詳細な本草学的な記述を増補するためであったのである。

むすび

楊世瑾氏が指摘されたとおり、「果蘆」類についても、寛文版本から元禄版本への改訂は、掲出語の単なる増補・削除ではなく、元禄版本が寛文版本の掲出語を操作し、その掲出語を独自に統合・細分化するという方法をとっていた。

第一に、寛文版本では「柿」「烏柿」「白柿」の三つの掲出語が独立している。「柿」は果物の柿の総称であり、「烏柿」「白柿」は柿の加工食品である。「烏柿」の下位分類として、柿の加工食品「醃柿」「烘柿」を付記している。

これに対して、元禄版本は「柿」「烏柿」を独自の掲出語として立項するが、「白柿」は加工食品であるため、「醃柿」「烘柿」と同様、「烏柿」に統合した。ここには「植物」と「加工食品」という、寛文版本にはなかった元禄版本独自の分類意識が働いている。

第二に、寛文版本「沙糖」は糖類の総称としての大分類であり、本文中にはその下位分類として「白糖・糖霜」「紫糖」「冰糖・石蜜」「沙蜜」が示されていた。

これに対して、元禄版本は「沙糖」を大分類としては扱わず、「紫糖」「冰糖」と等しく、それらと並立させて立項している。

元禄版本は、寛文版本の掲出語と本文・図像にもとづき、新たな版面を創出しようとした。しかし、そこには単なる項目の細分化・統合ではなく、オントロジ（分類概念）の転換があった。そして、寛文版本の「○」の前後で異なる記述内容を生かして、新たな掲出語を立てるという操作も行なっていた。さらに、寛文版本にはみられない本草学の薬効・効能が増補されていた。

楊世瑾氏は、元禄版本の大衆化を指摘して、次のように述べられた。

『訓蒙図彙』諸版本は、版を重ねるにつれて、さまざまな工夫と新たな意匠によって、大衆化の道を辿ったのである⁽¹²⁾。

だが、元禄版本の寛文版本改訂は、必ずしも「大衆化」という点でのみ把握しきれものではないと思われる。確かに、元禄版本は『訓蒙図彙』寛文版本に密接に依拠しながらも、「大衆」的な掲出語を数多く追加している。その一環として、元禄版本が本草学にかかわる記述を数多く増補していることは、「果臝」類以外の類においても確認されるので、引き続き、調査検討を続けていきたい。

注

- (1) 杉本勲『近世実学史の研究』（吉川弘文館、1962年3月）342頁。
- (2) 木村陽二郎「中村楊斎の訓蒙図彙について」（『教養学科紀要』第五巻、一九七三年三月）117 - 123頁。
- (3) 勝又基「江戸の百科事典を読む 『訓蒙図彙』の変遷」（『月刊しにか』第三号、2000年3月）66頁。
- (4) 注（3）前掲書67 - 68頁。
- (5) 楊世瑾『『訓蒙図彙』版本の研究』（大東文化大学博士学位論文、2020年9月）61 - 119頁。
- (6) 楊世瑾『『訓蒙図彙』寛文六年初版から元禄版本へー大衆化の位相をめぐってー』（『文化・情報の結節点としての図像—絵と言葉でひろがる近世・近代の文化圏—』、2021年3月）29 - 33頁、および楊世瑾『『訓蒙図彙』寛政版本の増補改訂ー寛文六年初版への回帰ー』（『外国語学研究』第二十二号、2020年10月）10 - 11頁。
- (7) 近世絵入百科事典データベース <https://kutsukake.nichibun.ac.jp/EHJ/>。採取年月日は2022年10月18日。
- (8) 石上阿希「江戸のことは絵事典『訓蒙図彙』の世界」（角川選書、2021年3月）313 - 330頁。
- (9) 訓読は注（5）前掲書26頁を参照したが、細部は改めてある。なお、送り仮名の「トキ」「テテ」は、原本では「寸」「テ、」と表記されている。
- (10) 注（5）前掲書140頁にも同じ説明がある。
- (11) 注（3）（5）（8）前掲書の各々66 - 69頁、61頁、314 - 326頁に同じ説明がある。
- (12) 注（6）前掲書の楊世瑾『『訓蒙図彙』寛文六年初版から元禄版本へー大衆化の位相をめぐってー』33頁。

[附記] 本稿を成すにあたって、藏中しのお先生、佐竹保子先生、安保博史先生、三田明弘先生、杉山若菜先生、笹生美貴子先生、ダニエル・レスタ先生から貴重な御指導をたまわりました。ここに記して、深く御礼申し上げます。